

大船渡市ささえあい長寿推進協議会
大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会
委嘱状交付式及び平成 30 年度第 1 回協議会 議事録

開催日時	平成 30 年 5 月 22 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 52 分
場所	大船渡市総合福祉センター 大会議室
出席委員	田代研三委員(会長)、佐藤勝利委員(副会長)、金野敏夫委員、山口清人委員、及川岩治委員、佐々木好子委員、金野寿江委員、東美和子委員、佐藤順子委員(9人) ※欠席：岩淵委員、飯田委員、金野良則委員、渡辺委員、内出委員、木村委員(6人)
市出席者	市長、後藤生活福祉部長、金野長寿社会課長、佐藤課長補佐、鈴木主幹、大和田主幹、佐藤係長、佐々木係長、白土係長、鈴木主任(10人)
内容	○委嘱状交付式 ○第 1 回協議会 ・会長及び副会長選出 ・議事 (1) 報告第 1 号 平成 29 年度介護保険・高齢者福祉の主な事業報告について (2) 報告第 2 号 平成 29 年度地域包括ケア推進室及び地域包括支援センター等の主な事業報告について (3) 報告第 3 号 平成 29 年度介護保険特別会計（地域支援事業）歳入歳出決算（見込）報告について (4) 報告第 4 号 地域密着型サービス事業所の廃止について (5) 議案第 1 号 平成 30 年度介護保険・高齢者福祉の主な事業計画について (6) 議案第 2 号 平成 30 年度地域包括ケア推進室及び地域包括支援センター等の主な事業計画について (7) 議案第 3 号 平成 30 年度介護保険特別会計（地域支援事業）歳入歳出予算について (8) 議案第 4 号 平成 30 年度～平成 32 年度整備分介護サービス施設整備・運営事業者の公募について
報告者	長寿社会課 課長補佐 佐藤かおり

<委嘱状交付式> 司会進行：金野課長

1 開会（13：30）

【課長】委員の皆様方には、お忙しいところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、大船渡市ささえあい長寿推進協議会並びに大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会委員委嘱状交付式を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます大船渡市生活福祉部長寿社会課長の金野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2 委嘱状交付

【課長】始めに、委嘱状の交付を行います。市長、お願いします。

【課長】平成30年度から32年度の3年間、大船渡市ささえあい長寿推進協議会並びに大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会委員になられる方々に委嘱状の交付をさせていただきます。

ご委嘱申し上げます方々は、資料の最後に添付してございます名簿のとおりでございます。お名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その場にご起立いただき、一礼後、着席をお願いします。

なお、委嘱状の受領は代表受領とさせていただきます、そのほかの方々につきましては、あらかじめお席の方に委嘱状を配付させていただいておりますので、ご了承願います。

それでは、委嘱される方の呼名をいたします。

～委員15名の氏名を読み上げる～

以上、委員15名を代表いたしまして、大船渡市民生児童委員協議会会長の田代研三様に委嘱状を交付いたします。田代様、どうぞ演壇の前にお進み願います。

～委嘱状交付：市長から田代委員へ。代表受領～

3 あいさつ

【課長】ここで、戸田大船渡市長からごあいさつを申し上げます。

【市長】本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

日頃、皆様方には、福祉行政をはじめ市政各般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ただいまは、大船渡市ささえあい長寿推進協議会並びに大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会の委員としてご委嘱申し上げました。委員の皆様方には、これから3年間、お力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。

さて、当市における高齢化率は、平成30年3月末現在で36%を超え、全国平均を大きく上回る高齢化が進行しております。

高齢化社会を支えている介護保険制度はスタートして18年になりますが、近年は、人口減少社会の到来、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯の増加、介護の支え手となる人材の不足、社会保障費の増大など、取り巻く社会情勢は大きく変化してきており、制度の維持・充実とともに、地域包括ケアシステムの早急な構築も求められております。

こうした中、当市では昨年度、関係者並びに市民の皆様のご協力によりまして、大船渡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定いたしました。今年度からは、この計画に基づく高齢者福祉サービス、介護保険サービスの充実に努めながら、高齢者のみならず誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアのまちづくりを目指して参りたいと考えておりますので、委員の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

また、本日は、この後第1回の協議会を開催し、実施報告及び平成30年度の介護保険事業等の計画と平成30年度から32年度に整備予定の介護サービス施設整備・運営事業者の

公募についてご審議をいただくこととなっておりますので、忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。

結びに、委員の皆様におかれましては、当市の福祉行政の推進、並びに当協議会の円滑な運営にご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます、あいさつといたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

4 閉会（13：38）

【課長】以上を持ちまして、委嘱状交付式を終了いたします。この後、引き続き第1回協議会を開催しますが、ここで市長は退席させていただきます。

～市長、退席～

【課長】会場準備のため、少しお待ち願ひます。

<第1回協議会> 司会進行：金野課長

1 開会（13：40）

【課長】それでは、ただいまから、平成30年度第1回大船渡市ささえあい長寿推進協議会並びに大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会を開会いたします。

（協議会についての説明）

【課長】本日は委嘱後、初めての協議会でございますので、始めに、本協議会の目的、所掌事項などについてご説明いたします。

事前に配付しておりました資料に大船渡市ささえあい長寿推進協議会条例と大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会設置要綱がございますのでご覧ください。

まず、大船渡市ささえあい長寿推進協議会でございますが、高齢者福祉の向上及び介護保険の推進に関し必要な事項を調査審議するために平成13年度に設置されました。所掌事項は、高齢者の保健福祉事業の推進に関する事、介護保険事業の円滑な推進に関する事、その他高齢者福祉の向上に関する事となっております。委員は、介護保険の被保険者（65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳までの第2号被保険者）、医師、歯科医師、薬剤師、介護保険の事業者、公益を代表する者15人以内で組織されており、任期は3年でございます。

次に、大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会でございますが、介護保険法に基づく地域包括支援センター及び地域密着型サービスの適正かつ公正中立な運営を図るため、平成18年度に設置されました。所掌事項は、センターの設置、運営及び評価に関する事、地域支援事業に関する事、地域密着型サービスの指定、指定基準及び介護報酬の設定に関する事、その他地域密着型サービスの適正な運営を確保するために必要な事項に関する事となっております。委員構成及び任期は、ささえあい長寿推進協議会と同じとなっております。

以上でございます。

（会議の成立について）

【課長】ここで、協議会の成立についてご報告いたします。協議会条例第5条第2項並

びに設置要綱第5第2項の規定により、委員の半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。

本日は、委員15名中9名の出席をいただいておりますので、本協議会が成立していることをご報告いたします。

(職員紹介)

【課長】次に、市の職員を紹介させていただきます。お手元に名簿を配付しておりますので併せてご覧ください。

～課長から、部長以下職員を一人ずつ紹介～

2 会長及び副会長の選出について

【課長】協議会条例第4条並びに設置要綱第4の規定により、会長1名、副会長1名を互選することになっておりますが、選出方法についてお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

～「事務局に案がありましたらお願いします。」の声～

それでは、事務局案という声があがりましたので、提案させていただいてよろしいでしょうか。会長に大船渡市民生児童委員協議会会長の田代研三さん、副会長に大船渡市まちづくり推進員の佐藤勝利さんを提案いたします。皆さん、いかがでしょうか。

～拍手～

ありがとうございます。それでは、承認ということで、会長は田代研三さん、副会長は佐藤勝利さんと決定させていただきます。会長に選出されました田代会長さんは議長席にご移動願います。

それでは、ごあいさつをお願いします。

【田代会長】田代研三です。会長を務めさせていただきます。至らぬことが多いとは思いますが、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、大船渡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の利用の仕方の冊子が、各家庭に配布されました。本協議会は、向こう3年間、本計画に沿って進めて参ります。皆様方の慎重な審議どうぞよろしくお願い致します。

(議長選出)

【課長】それでは、早速議事に入りますが、規定により、会長が議長となることになっておりますので、これより会長をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願い致します。

3 議事 (13 : 47)

- (1) 報告第1号 平成29年度介護保険・高齢者福祉の主な事業報告について
- (2) 報告第2号 平成29年度地域包括ケア推進室及び地域包括支援センター等の主な事業報告について
- (3) 報告第3号 平成29年度介護保険特別会計(地域支援事業)歳入歳出決算(見込)報告について

【議長】早速、議事に入りたいと思っております。次第に則りまして平成30年度第1回協議会

3番の議事、報告第1号から報告第3号まで関連がございますので、事務局から一括して説明をお願いします。

【佐々木係長】～報告第1号について、資料に基づいて説明～

【鈴木主幹】～報告第2号について、I地域支援事業 1総合事業、2包括的支援事業について資料に基づいて説明～

【佐藤補佐】～報告第2号について、I地域支援事業 3任意事業について資料に基づいて説明～

【鈴木主幹】～報告第2号について、I地域支援事業 4包括的支援事業(社会保障充実分)(1)・(2)について資料に基づいて説明～

【大和田主幹】～報告第2号について、I地域支援事業 4包括的支援事業(社会保障充実分)(3)・(4)、II介護予防支援事業について資料に基づいて説明～

【佐々木係長】～報告第3号について、資料に基づいて説明～

【議長】報告第1号から報告第3号までについて、皆様のご意見、ご質問をお伺いします。

・・・ないようですので、報告第1号から報告第3号までご異議がなければ、拍手をもって承認をお願いします。

～拍手～

【議長】報告第1号から報告第3号までは承認されました。

(4) 報告第4号 地域密着型サービス事業所の廃止について (14:15)

【議長】次に、報告第4号 地域密着型サービスの指定について、事務局から説明をお願いします。

【佐藤補佐】～報告第4号について、資料に沿って説明～

【議長】ただいまの説明について、皆様方のご質問、ご意見を賜りたいと思います。

【山口委員】介護と予防の2つのサービスを合わせて9人の定員ですか。

【佐藤補佐】そうです。

【山口委員】グループホームに入りたくても入れない中で、グループホームを廃止することについて、市の対策としてどう考えているのかということと、この間もケアマネジャーの事業所が1つ休止になりましたが、いずれも職員不足ということですが、職員の募集等で何を対策としているのか見えない。この法人では努力をしているのか、同業者として何とかならないのかと思うのですが。平成27年からずっと9人が入れなくなっていることに対して、市はどのような対策をとれるのか伺いたいです。

【金野課長】この地域密着型事業所に限らず、当市だけでなく全国的に介護職員が非常に不足しているということが社会的に問題になっていることは、委員の皆様ご承知のとおりだと思います。当市としても、この7期の計画を立てる際にも、サービスの拡大が図れない状況、その大きな原因の一つが介護職員の確保ができないということがありました。サービスの維持ということについても、人口減少社会を迎えて、難しくなっているということもございます。即効性を求める対策というのはなかなか考えられないわけでもございまして、国でもやっておりますが、職場環境の改善はもちろんでございまして、介護の仕事に就く方を多くするために、介護の仕事にご理解いただくという事業をここ2、3年やってきているわけですが、これが即効果に表れてきてはいませんが、いずれ、そういった形で、新卒者もそうですし、いったんリタイアされた方が復職するような方向ですとか、色んな形で介護の職に就きやすいような、あるいは、介護の仕事を理解していただくような事業を行ってきております。

委員の皆様からもいいアイデア等があればご教示いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【議長】人が集まらないからどうしようもないんだ、では終われない状況で、山口委員から今切羽詰まった意見を述べて。これは、入れる方が少なくなっただけでなくて、待機者全員にしわ寄せが来るわけで。委員の皆さんに何かいい方法、アイデアがありましたら、出していただければよろしいんですが。

単純に募集だけでなく、市では勉強会も設けているようですが。

【佐藤順子委員】私も団塊の世代そのものです。先日、知り合いの遠野の施設を新しく施設長になった方を訪問してきたんですが、やっぱりどこでも今は職員不足が大きな問題になっていますよね。その施設では、モンゴルから勉強に来た方を今年は受け入れることにしたと言っていました。よその国の人、日本人じゃない人というのはすごくあるんですが、今は、モンゴルの高学歴の方たちがそういう勉強に来ている、最終的には自国に帰ってということらしいんですけど、そういうことも考えてきていましたよと言っていました。

【部長】昨日、今日の全国ニュースでも、2025年問題あるいはその先の2040年問題の介護を取り巻く状況が年々厳しくなっていることが、保険料も含めて大々的に報じられているところです。この介護人材の確保につきましては、特効薬はないと思います。今、佐藤委員からお話あったように、市の新規の取り組みといたしまして、技能実習生の枠が介護分野にも広がったということではあります。なかなか市内の各法人とも今一つ取り組みが進んでいないということで、そういった技能実習生の取り組み等に関して研修会を実施したいと考えております。

いずれ、介護の世話にならないよう、元気高齢者を創出していくという介護予防に力点を置いて取り組んでいるわけですが、様々課題もありますので、委員の皆さんからご意見を拝聴できればと思います。

【議長】この問題は、今回だけで終わるものではありませんので、今後とも色々な意見を出し合って解決の方向を見出せばよろしいかと思ひます。

そのほかございませんか。ないようですので、報告第4号については以上で終わります。

(5) 議案第1号 平成30年度介護保険、高齢者福祉事業の主な事業計画について(14:26)

(6) 議案第2号 平成30年度地域包括ケア推進室及び地域包括支援センター等の主な事業計画について

(7) 議案第3号 平成30年度介護保険特別会計(地域支援事業)歳入歳出予算について

【議長】次に、議事(5)議案第1号から(7)議案第3号までは関連がございますので、事務局から一括して説明をお願いします。

【佐々木係長】～議案第1号について、資料に基づいて説明～

【鈴木主幹】～議案第2号について、I地域支援事業 1総合事業、2包括的支援事業について資料に基づいて説明～

【佐藤補佐】～議案第2号について、I地域支援事業 3任意事業について資料に基づいて説明～

【鈴木主幹】～議案第2号について、I地域支援事業 4包括的支援事業(社会保障充実分)(1)・(2)について資料に基づいて説明～

【大和田主幹】～議案第2号について、I地域支援事業 4包括的支援事業(社会保障充実分)(3)・(4)、II介護予防支援事業について資料に基づいて説明～

【佐々木係長】～議案第3号について、資料に基づいて説明～

【議長】議案第1号から議案第3号までの説明について、皆様からのご意見、ご質問はございませんか。

【山口委員】施設で多いのが、緊急入所です。包括支援センターから依頼されるのが多いわけですが、緊急枠の関係で、うちの施設だと2人までということなので何ともならないことがあります。大船渡病院は即退院してください、行く病院がない、そうすると、各施設に家族が相談に来るわけです。ケアマネがまだついていないケースが多く、ケアマネジャーもうちの法人のケアマネもみんな35人ずつ担当していて、受け入れられないからほかを頼んでほしいと言っても、百年の里や富美岡荘に入りたいからほかに行きたくないと言うんです。何を言いたいかということ、緊急でショートステイを利用したい場合に、定員の緊急の枠外で、受け入れる術はないものかということ。うちは21床のショートに緊急で2床で計23床まで認められているわけなんですけど、そのほかに、枠外のショート利用ができないものかということで、何とかできないかいい方法を相談してほしいと思います。

【議長】介護認定はとっているのですか。

【山口委員】元気だった人が入院すると、介護認定はされていないしケアマネもついていないということで、いい方法がないかという相談です。これは言ってもすぐにはどうにもならないことはわかっていますが、そういうこともあるということで今後検討してほしいと思います。

【議長】訪問医療でも間に合わないということですね。

【部長】在宅での受け皿というの、家に帰られても、訪問看護なども資源不足なわけですので、ここでどうしようもなく、家庭の事情が許さないとすれば、あと仕方なく内陸の方の空きを見てというような形で行ったりしているわけなんですけど、山口委員さんがおっしゃったことはそのとおりでして、県立病院の医療計画、運営体制の問題等もあるんでしょうけれども、いずれ機会を捉えて、もう少し県立病院とも意見交換をして参りたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

【山口委員】退院して2、3日は施設で何とか面倒は見られますが、みんな働いているし、何ともならないというのが現状です。この5万円（家族介護慰労手当）を毎月にしてもらえれば在宅でもうまくやって行けるんじゃないかと思えます。

【議長】はっきり申し上げて、「病院は退院しろ、施設には入れられない、民生委員さん、何とかしてけらいや。」といった相談を受けるのが私たちの役目なんです。これもまた大変なもので、毎日行くわけにもいかないし。

【山口委員】市民の皆さんが大変なので。

【佐藤順子委員】資料P.27の家族介護慰労手当は、前半5万、後半5万で、10万円になるということですか。

【事務局】そうです。

【金野敏夫委員】今のことでお聞きしたかったんですが、1年間では該当者がなかったということで、今回上半期と下半期で分けたということですが、該当者がいないのはどうしてか、今年度は支給に結びつくような働きかけをしていくのかお伺いします。

【佐々木係長】家族慰労介護手当支給事業についてですが、上期、下期に分けたのが、前からでして、以前は年間というスパンでやっていたのが該当者がなかったため、上期、下期に分ければ該当者が出るのではないかということから、そういう風にした経緯がございます。それで、2、3年事業をやってきましたが、該当者がいないということで、事業の要件自体が現状に合っていないというところが分かってきているという状況でございます。先ほど補佐の佐藤から説明がありましたが、要件の緩和などを研究中ですので、精査しながら事業の見直しができるばと思っております。

【佐藤順子委員】要件の緩和は大事ですが、対象者がこういうものをいただけるということを知っているのかなと思うのですが。介護保険を利用している人であればケアマネジャーが照会するでしょうけれども、そういう方がいない方に行くわけですから、地域の民生委員さんなり身近な人がこういう制度をしっかりと紹介しなければならないと思うのですが。ないということに不思議を感じていました。

【部長】要介護4、5の人たちは何らかのサービスを使っているという前提で進めているので、ご理解をいただきたいと思います。

【議長】今後の参考にしていただきたいと思います。

そのほかございませんか。・・・ないようですので、議案第1号から第3号までご異議ございませんか。承認される方は拍手をお願いします。

～拍手～

議案第1号から第3号まで承認されました。

(8) 議案第4号 平成30年度～平成32年度整備分介護サービス施設整備・運営事業者の公募について (14:47)

【議長】議案第4号について、事務局から説明をお願いします。

【鈴木主任】～資料に基づいて説明～

【議長】ただいまの説明について、皆さんからご質問、ご意見を賜りたいと思います。・・・何もないようでしたら、議案第4号について承認される方は拍手をもってお願いします。

～拍手～

【議長】第4号議案は承認されました。

(9) その他 (14:50)

【議長】(9)のその他ですが、皆様方から何かございませんか。事務局は。

【課長】ございません。

【議長】ないようですので、以上をもって、本日の議は終了しましたので、議長は解任となります。誠にありがとうございました。

4 その他

【課長】田代会長さん、どうもありがとうございました。4のその他でございますが何かございますか。

5 閉会 (14:52)

【課長】それではないということで、本日は長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第1回大船渡市ささえあい長寿推進協議会並びに大船渡市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会を終了とさせていただきます。皆様大変お疲れ様でした。ありがとうございました。